

## 「周りの人々の思いやり」という表現について

2023年3月14日

1、「人権とは、全ての人々が生まれながらに持つ権利であり、等しく生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利として、誰にとっても身近で大切なものであり、日常における本人の人権主体としての自覚と、周りの人々の思いやりによって守られるべきものです」という記述のうち、「周りの人々の思いやり」という表現について委員会で問題になり、私に意見を求められたので、御回答します。

## 代替案

「人権とは……日常における本人の人権主体としての自覚と、周りの人々による尊重及び他者との相互理解によって守られるべきものです」

## 理由

①まず、委員の皆様の議論のレベルの高さに敬意を表します。今でも「いじめ、差別」が人権問題の中心で（これらの問題が重要であることはもちろんですが）、これらを「思いやり」によって克服しましょう、ということが、現場での人権教育の中心になっているでしょうから。

②私見は、事務方の案1と案4の方針に基づいています。

③（以下、わかりやすくするために、学術的正確さは多少犠牲にすることは、御承知おき下さい）

人権の核心は、日本国憲法13条の「個人の尊重」であり、各人が自分の人生を、（国家や周りの人々によってではなく）自分自身によって決定していくにあります。しかし、この「自律・自己決定」は決して易しいものではなく、それはフロムの『自由からの逃走』を一読すれば明らかでしょう。

「平塚市人権施策推進指針」の旧版の、人権の定義の部分にこの趣旨は必ず入れたいと思い、「日常における本人の人権主体としての自覚」という文言を入れた次第です。

④次に、どう生きるかを自分で決め、自律的な生を営む権利を有するのは、自分だけではなく総ての人々であることを、認識・承認することが重要です。これは理論的には国境を越えて、70 数億の総ての人間が対象になります。

しかしながら、外国の見ず知らずの人の人権にまで思いを致すのは困難であり、想像力が必要です。

その点で、「思いやり」と言う言葉は、その様な想像力を含みうるものであり、また①で述べた様な、根強く残っている日本特有の人権感覚に妥協する意味もあり、旧版の「思いやり」という言葉は残しました。

⑤しかし、「周りの人々」は通常は、ずっと狭い範囲を指すでしょうから、それなら、「思いやり」ではなくて、「尊重」に変えるのは、適当と思います。

⑥以上からすると、事務方の案1で良いことになります。しかし私は今では、それだけでは物足りなさを払拭できません。

例えば少し前に、LGBT の人々に対する露骨な嫌悪を記者に話してしまい、更迭された秘書官がいました。彼は「人権は尊重するが」と付け加えていたと記憶しています。これをどう評価するかです。

⑦大前提として、人権の建前が承認されることは、極めて重要です。男女平等も人種差別根絶も、性的少数者の権利も、それが法的・社会的に承認されることは、たとえ現実が全くかけ離れた状況（日本国憲法 14 条が施行された当時の、現実の社会状況、例えば男女平等についての状況を想起して下さい）だとしても、人権の進展に大きな一歩です。

既述の秘書官も「人権は尊重するが」と言っており、性的少数者の権利を建前上は尊重する姿勢を打ち出しているわけです。これは結構重要なことと思われます。

例えば、合衆国において、心の中では黒人を差別している白人は、まだ相当数いると思います。しかし人種差別禁止が、法的のみならず、少なくとも建前としては社会的に確立した彼の国においては、公の場で差別を口にしたら社会的に終わり、少なくとも表面的には人種平等主義を装わなければなりません。これは「建前」の重要な効果です。

⑧しかし、心の中はどうあれ、人権の建前さえ貫徹されればそれでいい、とは誰も思わないでしょう。だからこそ既述の秘書官は更迭されました。

合衆国において、人種差別禁止が建前として定着していても、黒人に対する警官による過剰警備があとを絶ちません。これは「心の中では黒人を差別している

白人警察官」によって引き起こされていると言って良いでしょう。

⑨それではどうするか。問題は心の中です。人々の感情は外部からコントロールできませんし、もしこれを国家が行おうとすれば、それこそ憲法 19 条に反する恐れが出てきます。

これは究極的には、時間をかけて変えていくしかありません。合衆国における人種差別禁止は建前上は 19 世紀に成立しています。日本における男女平等は憲法上は 1947 年に確立しました。しかしその途端に日本社会が男女平等になるはずはなく、その後何十年もかけて通常法のレベルで男女平等規定が進展し（例えば男女雇用機会均等法）、それに伴い人々の意識の上でも（女性の方にはまだ全く不十分と思いますが）少なくとも 1947 年当時よりは改善されてきつつある、と言って良いかと思います。

⑩この様な心の中、人々の感情に、価値の押し付けにならず、憲法 19 条に反しない範囲で働きかけるとすれば、異質な者、自分とは異なった者との「相互理解」と言うことが極めて重要と思われまます。

差別の基となる偏見は、例えば一部の粗暴な黒人を見て、黒人全体が皆、粗暴と思いつくこと、LGBT の人々に対する嫌悪は、自分と異なる性的思考を持つ存在が、理解できないことにあると思います。

これを克服するには、例えばそういう人たちに実際に接することによって、相互理解を図っていくことが重要です。それによって、黒人の中にも粗暴な人はいるかもしれないが、そうでない人もいる、それは白人でも同じであることがわかるでしょう。また、自分とは全く異質な存在と思えた LGBT の人々も、自分達とさして変わらぬ存在であることが、理解できるでしょう（私は後者については実体験しました）。

最近の学生等で、特定の外国人に対する偏見を口にする者がいますが、多くは外国に行ったことがない、直接その国の多くの人と接したことがなく、「～人」という形で、抽象的に十把一絡げで捉えている人が多いようです。とにかくその国へ行って、「相互理解」を図ることを勧めています。

2、「1」で示した代替案「人権とは……日常における本人の人権主体としての自覚と、周りの人々による尊重及び他者との相互理解によって守られるべきものです」を電話で事務方に伝えたところ、語調の関係から

「人権とは……日常における本人の人権主体としての自覚と、周りの人々の尊重及び相互理解によって守られるべきものです」

ではどうか、という問い合わせが来ました。それにお応えします。

①やはり「周りの人々の尊重」よりも、「周りの人々による尊重」の方が良いと思います。

前者だと、本人が周りの人々「を」尊重することと捉えられる恐れがあるからです。

事務方の案1では、「周りの人々からの尊重」となっていました。「からの」は確かに語調として良くないと思いますが、「による」はそれほどではないと思います。

②「他者との」は、削っても良いかもしれませんが。「相互理解」の主体は、本人も周りの人々も含むのですが、その主語の移動が誤解されなければ、それでも良いと思います。

この場合、「人権とは……日常における本人の人権主体としての自覚と、周りの人々による尊重及び相互理解によって守られるべきものです」となりますね。

以上